

健康診断結果判定区分改定のお知らせ

この度は、当センターをご利用賜りありがとうございます。

2023年4月より、健康診断結果判定区分に関する表記を日本人間ドック学会に準じて、次の通り改定させていただきます。

また、改定に伴い健康診断成績表を刷新いたします。

1. 判定区分の改定

所見により再検査を行うか、精密検査を行うか、治療となるかは、健康診断の結果により受診された医療機関が決定することとなる為、判定を統合いたします。

旧判定区分	新判定区分(2023年4月～)
A 異常なし	A 異常なし
B ほぼ正常	B ほぼ正常
C 12ヶ月後経過観察	C12 12ヶ月後再検査
D 6ヶ月後経過観察	C6 6ヶ月後再検査
E 3ヶ月後経過観察	C3 3ヶ月後再検査
F 再検査	D 要精密検査・治療
G 精密検査	
H 治療	E 継続治療
I 継続治療	

日本人間ドック学会2022/4改訂に準拠

2. 健康診断成績表の変更点

検査の判定を各部位毎にまとめ、医療機関の受診が必要な場合には「再精検・治療案内」として受診いただく診療科を表記する事により、受診者様によりわかりやすいように変更いたしました。

受診者の皆様におかれましては、ご理解いただき今後の健康づくりにご活用くださいますようお願い申し上げます。